# 第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画

平成26年度 事業実績

平成27年度 事業計画

# 第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画 内容一覧

| 章                | 大 項 目                               | 中 項 目                           | ページ   | 担 当 課            |
|------------------|-------------------------------------|---------------------------------|-------|------------------|
| 1 総合計画の概要        | 趣旨、位置づけ、基本目標・主要施策(人権意識の高措           | -<br>場と人権教育の推進)、計画期間(平成24~28年度) | 1P    | 人権同和課            |
| 2 分野別人権問題        | 1 同和問題に関すること                        | (1) 部落差別に関すること                  | 2P    | 人権同和課            |
|                  |                                     | (2) 生活環境の改善                     | 2P    | 道路建設課、下水道課、建築住宅課 |
|                  |                                     | (3) 社会福祉の充実                     | 2P    | 健康づくり推進課         |
|                  |                                     | (4) 産業の振興                       | 3P    | 商工振興課、農政課        |
|                  |                                     | (5) 職業の安定                       | 3P    | 人権同和課、商工振興課      |
|                  |                                     | (6) 隣保館活動の推進                    | 3P    | 人権同和課            |
|                  |                                     | (7)解放子ども会活動の推進                  | 3P    | 人権同和課            |
|                  |                                     | (8) 部落差別事象への対応                  | 3P    | 人権同和課            |
|                  | 2 子どもの人権に関すること                      | (1) 子どもの人権に関すること                | 4P~5P | 子育て支援課、学校教育課     |
|                  | 3 障がい者の人権に関すること                     | (1) 障がい者の人権に関すること               | 6P    | 福祉課              |
|                  | 4 女性の人権に関すること                       | (1) 女性の人権に関すること                 | 6P    | 福祉課、高齢者福祉課       |
|                  | 5 高齢者の人権に関すること                      | (1) 高齢者の人権に関すること                | 7P    | 高齢者福祉課、公民館       |
|                  | 6 外国人の人権に関すること                      | (1) 外国人の人権に関すること                | 8P    | 観光交流推進課、生涯学習課    |
|                  | 7 犯罪被害者等の人権に関すること                   | (1) 犯罪被害者等の人権に関すること             | 9P    | 人権同和課            |
|                  | 8 HIV感染者・ハンセン病元患者等の人権に関すること         | (1) HIV感染者・ハンセン病元患者等の人権に関すること   | 9P    | 人権同和課            |
|                  | 9 刑を終えて出所した人の人権に関すること               | (1) 刑を終えて出所した人の人権に関すること         | 9P    | 人権同和課            |
|                  | 10 インターネットによる人権侵害に関すること             | (1) インターネットによる人権侵害に関すること        | 9P    | 人権同和課            |
|                  | 11 様々な人権問題に関すること                    | (1) 様々な人権問題に関すること               | 9P    | 人権同和課            |
| 3 人権同和教育・啓発の推進   | 1 就学前における人権同和教育                     | (1) 就学前における人権同和教育               | 10P   | 人権同和課、子育て支援課     |
|                  | 2 学校における人権同和教育                      | (1) 学校における人権同和教育                | 10P   | 人権同和課、学校教育課      |
|                  | 3 社会における人権同和教育                      | (1) 社会における人権同和教育                | 11P   | 人権同和課、生涯学習課      |
|                  | 4 企業における人権同和教育                      | (1) 企業における人権同和教育                | 11P   | 人権同和課、商工振興課      |
| 4 人権擁護の確立        | 1 個人情報の保護                           | (1) 個人情報の保護                     | 12P   | 総務課              |
|                  | 2 人権侵害の救済と擁護                        | (1) 人権侵害の救済と擁護                  | 12P   | 人権同和課            |
| 5 部落差別撤廃と人権擁護の推進 | 1 部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画の推進体制の<br>強化   | (1) 部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画の推進体制の強化 | 13P   | 人権同和課            |
|                  | 2 佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画期間内<br>達成目標 | (1) 人権同和教育・啓発の推進                | 13P   | 人権同和課            |
|                  |                                     | (2) 隣保館活動の推進                    | 13P   | 人権同和課            |
|                  |                                     | (3) 女性の人権に関すること                 | 13P   | 人権同和課、福祉課        |
|                  |                                     | (4) 外国人の人権に関すること                | 13P   | 観光交流推進課          |

# 1 同和問題に関すること

|     | 中項目         | 施策内容  | 平成26年度 実績  | 平成27年度 計画  | 担当課      |
|-----|-------------|---|--|--|----------|
| (1) | 部落差別に関すること  | 同和問題の歴史的経緯と差別の現状について、理解と認識を深めるとともに、行政・地域・学校・職場・運動団体等が連携し、同和問題の解決を図ります。  | ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回開催、参加者数536人)<br>イ 教職員人権同和研修会(年3回、参加者数286人)<br>ウ 地域での研修会(37回開催、参加者数数1,222人)<br>エ PTA人権同和教育研修会(23会場、参加者数7,438人)  | ア 人権同和教育講座(市内3地区で9回開催)<br>イ 教職員人権同和研修会(年3回)<br>ウ 地域での研修会(各区等)<br>エ PTA人権同和教育研修会  | 人権同和課    |
|     |             | 同和問題を重要な人権問題と捉え、市民が正<br>しい理解と人権感覚を高め、すべての人の基<br>本的人権を尊重するため、啓発活動の推進と<br>人権意識の高揚を図ります。                                     | 人権フェスティバル2014(年1回、参加者数294人)<br>【課題等】<br>より多くの市民の参加が得られるよう工夫が必要   | 人権・男女共生フェスティバル(年1回、目標人数400人)<br>【重点策等】<br>参加者増に向け、講師の選定、PR方法を工夫するとともに内容の充実<br>を図る  | 人権同和課    |
|     |             | 当事者の「自覚」「自立」「自己実現」に向けて<br>の支援体制の充実、相談活動や当事者が継続<br>して学ぶことができる機会が必要であり、隣保<br>館・同和対策集会所などで各教室や研修会等<br>を開催し、人権のまちづくりの推進を図ります。 | 同和対策集会所で各種教室等開催事業(9集会所)<br>【課題等】<br>高齢化が進み、指導事業を実施する集会所が減少している   | 同和対策集会所教室等開催事業<br>【重点策等】<br>集会所教室等開催事業の見直しを行い、隣保館事業への一部移行を<br>検討する   | 人権同和課    |
| (2) | 生活環境の改<br>善 | 、 快適な住環境を確保するため、危険性・緊急<br>性を考慮し、計画的に道路・水路等の改良を図<br>ります。   | ア 社会資本整備総合交付金事業<br>イ 道整備交付金事業<br>ウ 過疎対策事業<br>エ 斎場進入道路整備事業<br>【課題等】<br>快適な住環境確保に直結する道路等整備の必要性は高いが、国からの<br>補助は厳しく財源の確保が課題  | ア 社会資本整備総合交付金事業<br>イ 道整備交付金事業<br>ウ 過疎対策事業<br>【重点策等】<br>内示された国庫補助を有効に活用し、計画的に事業を進める   | 道路建設課    |
|     |             | 生活排水事業は、快適な生活環境づくりと、<br>公共用水域の水質保全をさらに図ります。   | 佐久市全域で工事を実施<br>ア 下水道管渠布設工事(4,107m)<br>イ 浄化槽設置者への補助金交付(83基)   | 佐久市全域で工事を実施<br>ア 下水道管渠布設工事(3,200m)<br>イ 浄化槽設置者への補助金交付  | 下水道課     |
|     |             | 耐用年数を経過した厚生住宅については、払<br>下げを推進します。   | 払下げ希望なし<br>【課題等】<br>払い下げる時に必要となる譲渡価格が、払下げが進まない一因となって<br>いる   | 払下げ希望の場合には、できるだけ払い下げができるようにする<br>【重点策等】<br>希望者の考えを徴取し、払下げできるようにする  | 建築住宅課    |
| (3) | 社会福祉の5<br>実 | 疾病の早期発見・早期治療のため、自らが各<br>種健(検)診を積極的に受診できるよう保健補<br>導員等を通じた啓発活動を推進します。   | 保健補導員事業<br>ア 第1回ブロック研修会(14会場、参加者数470人)<br>イ 第2回ブロック研修会(14会場、参加者数436人)<br>ウ 第3回ブロック研修会(14会場、参加人数455名)<br>エ チラシの配布(イオン佐久平店、年1回)<br>オ 健診受診率向上のためのポスターの作成(200部)<br>【課題等】<br>働いている方が多く、保健補導員の活動に積極的に参加してもらえる方が少ない | 保健補導員事業<br>ア ブロック研修会において健診の受診勧奨(家族、地域への勧め)<br>イ 健康アンケート調査の実施(市民対象1,200人予定)<br>ウ チラシの配布により検診受診率向上を図る<br>【重点策等】<br>研修会参加者増に向け、通知方法等を工夫するとともに内容の充実を図る | 健康づくり推進課 |
|     |             | 日常生活の中で健康づくりの重要性を啓発<br>し、健康教室や健康相談などの事業を積極的<br>に推進します。  | ア 健康相談の実施(年3回、参加者数55人)<br>イ 作業センター等の健康相談事業の実施(年43回、参加者数796人)   | ア 健康相談の実施(年3回程度)<br>イ 作業センター等の健康相談事業の実施(年43回程度)  | 健康づくり推進課 |

| (4) 産業の振興          | 「佐久市中小企業振興資金制度」による経営<br>支援、また「佐久市商工業振興事業補助金」に<br>よる、まちおこし等の事業の支援を行い、活性<br>化を図っていきます。   | ア 佐久市中小企業振興資金制度の斡旋(215件)<br>イ まちづくり事業への補助(件数 22件)  | ア 佐久市中小企業振興資金制度の斡旋(250件)<br>イ まちづくり事業への補助(22件)  | 商工振興課 |
|--------------------|--|--|---|-------|
|                    | 「佐久市農業振興ビジョン」に基づき、担い手<br>の確保や収益性の高い品目への移行を進める<br>など、農業の活性化を図っていきます。  | ア 相談会等による新規就農者の確保<br>就農相談会(12回) 新規就農者(5人)<br>イ 試験ほ場による収益性の高い転作作物の推進<br>カモミールの栽培や収穫作業の機械化、冬至かぼちゃの栽培や品種<br>試験                            | ア 相談会等による新規就農者の確保<br>就農相談会の実施(毎月)<br>補助制度を活用した新規就農者の所得向上<br>イ 試験ほ場による収益性の高い転作作物の推進<br>佐久ブランド作物の確立、佐久市の伝統野菜の普及 | 農政課   |
|                    | 企業における、就職時の公正採用について  | 佐久市、及び佐久地域の経営者に向けて、公正採用の啓発活動(未実施)  | 佐久市、及び佐久地域の経営者に向けて、公正採用の啓発活動(年間<br>2回)  | 商工振興課 |
| (5) 職業の安定          | は、関係機関等と連携し、一層の推進を図ります。  | 佐久公共職業安定所、県東信労政事務所が主催する研修会に、企業人権同和教育推進連絡協議会加盟企業の担当者が出席するよう通知した(年<br>1回)  | 佐久公共職業安定所、県東信労政事務所が主催する研修会に、企業<br>人権同和教育推進連絡協議会加盟企業の担当者が出席するよう通知す<br>る  | 人権同和課 |
|                    | 企業や関係機関と連携し、雇用の促進に努め   | 佐久市、及び佐久地域の経営者に向けて、雇用促進についての啓発活動<br>(未実施)  | 佐久市、及び佐久地域の経営者に向けて、雇用促進の啓発活動(年間<br>2回)  | 商工振興課 |
|                    | ていきます。   | 差別のない雇用をめざして、企業や佐久公共職業安定所と連携し公正採用促進に努めた  | 差別のない雇用をめざして、企業や佐久公共職業安定所と連携し公正<br>採用促進に努める   | 人権同和課 |
| (6) 隣保館活動<br>の推進   | 同和地区住民の自立促進につながる行政施<br>策を効果的に推進していくとともに、自立意欲と<br>社会参加を促進し、地域住民の福祉向上、人<br>権教育及び人権啓発、地域住民の交流の拠点<br>として、隣保館活動のより一層の充実に努めま<br>す。 | オ 休日開館事業(年49回、360人)  | ア 人権啓発講座(年1回) イ 地域交流事業(通年) ウ 周辺地域巡回事業(通年) エ 地域福祉事業(通年) オ 休日開館事業(通年) カ 地域交流促進事業(通年) し 地域交流促進事業(通年)             | 人権同和課 |
|                    | 中央隣保館及び各人権文化センターにおける<br>生活人権相談、啓発活動、教養文化活動など、<br>地域社会に密着した総合的な活動を展開し、人<br>権同和問題の速やかな解決に努めます。                                 | ア 生活・人権相談事業(相談件数427件) イ 人権啓発講座(年2回、参加者数51人) ウ 貸館事業 通年(利用件数390件、利用人数5.619人) 【課題等】 相談を通しての地域の課題や住民ニーズ等発見し対応するとともに、悩みを抱えた相談者に対する心のケアの場とする | 件作りが大切になってくる ア 生活・人権相談事業(随時) イ 人権啓発講座(年1回) ウ 貸館事業(通年)  【重点策等】 各関係機関と連携し、あらゆる面から解決策を模索していく 特に独居者に対して安否確認を行っていく | 人権同和課 |
| (7) 解放子ども会活動の推進    | 行政・学校・運動団体・解放子ども会保護者会がともに連携し、部落完全解放に向けて、解放子ども会の円滑な運営と活動の推進に努めます。   | ア 内山解放子ども会(内山小中学生4人、25回開催)<br>イ 望月解放子ども会(望月小中学生21人、31回開催)<br>【課題等】<br>内山子ども会の会員数が減少し、会の存続が課題となっている                                     | ア 内山解放子ども会休会<br>イ 望月解放子ども会の開催(小中学生17人、26回開催)<br>【重点策等】<br>会員数の減少により会の存続が課題となっており、関係機関と共に会<br>員確保に努める          | 人権同和課 |
|                    | 解放子ども会の趣旨に沿い、一人でも多くの子どもたちが解放子ども会に学び、それぞれの目標に向かい、活発に活動できるよう解放子ども会運営委員会及び運動団体、保護者、教職員と連携し会の運営に取り組みます。                          | ア 内山解放子ども会指導委員会(年2回)<br>イ 望月解放子ども会指導委員会(年2回)<br>ウ 佐久市解放子ども会運営委員会(年2回)  | ア 内山解放子ども会指導委員会(年2回)<br>イ 望月解放子ども会指導委員会 年2回)<br>ウ 佐久市解放子ども会運営委員会(年2回)   | 人権同和課 |
| (8) 部落差別事<br>象への対応 | 差別事象が発生した場合は、事実関係の把握に努め、差別に至った経過やその要因と社会背景を分析し、問題解決への対応に努めます。  | ア 市職員に対して、身元調査に対する対応について周知を行った イ 以前に差別事象が発生した施設に対して、職員研修に積極的に参加するよう推進した  | 差別事象が発生した場合は、事実関係の把握に努め、差別に至った経過やその要因と社会背景を分析し、問題解決への対応に努める   | 人権同和課 |

# 2 子どもの人権に関すること

|     | 中 | 項目             | 施策内容  | 平成26年度 実績   | 平成27年度 計画  | 担当課    |
|-----|---|----------------|---|---|--|--------|
| (1) |   | どもの人権<br>関すること | 「児童の権利に関する条約」の理念と精神に<br>学び、子どもの人権が決して侵害されることな<br>く、子どもにとって最善の利益が保障される社<br>会の形成や、子どもを社会全体で育てる環境づ<br>くりに努めます。 | ア 要保護児童対策地域協議会の開催(年1回) イ 児童虐待に関する広報及び啓発活動(年1回) ウ 通報のあった事案について48時間以内の安否確認(随時) エ 家庭児童相談室運営事業 ・佐久市子ども特別対策推進員による相談(随時) ・児童館における家庭相談(随時) 実績361件  【課題等】 要保護児童対策地域協議会の連携・強化  | ア 要保護児童対策地域協議会の開催(年2回) イ 児童虐待に関する広報及び啓発活動(年1回) ウ 通報のあった事案について48時間以内の安否確認(随時) エ 家庭児童相談室運営事業 ・佐久市子ども特別対策推進員による相談(随時) ・児童館における家庭相談(随時)  【重点策等】 ・児童虐待と思われる事案の連絡方法等を広報及びFMで周知し、児童虐待の早期発見に努める ・児童相談所等、関係機関との連携を強化し、児童虐待の早期対応に努める | 子育て支援課 |
|     |   |                | 家庭・地域と連携し、子どもたちの人権に関す<br>る課題解決に向けた取組に努めます。  | ア 園児へのお話や読み聞かせ(7園)<br>イ お便りや懇談会を通じて保護者への啓発活動を実施(19園)<br>【課題等】<br>・お話や読み聞かせの状況を家庭に伝えることで家庭における理解も深まった<br>・小さな子どもたちが関心を持ち、人権に関係する意識向上につながる内容の話を選ぶことが課題である   | ア 園児へのお話や読み聞かせ(随時)<br>イ お便りや懇談会を通じて保護者への啓発活動を実施(随時)<br>【重点策等】<br>・保育園生活において他者との関わりについて学習できる保育に努める・園での出来事を家庭に伝えるなど連絡を密にし、保護者との信頼関係の構築に努める   | 子育て支援課 |
|     |   |                | 児童・生徒及びその家族が安心して相談できる体制づくりを進めるため、「個」を大切にする学校の指導体制の充実と、電話相談等によるスクールメンタルアドバイザーとの連携を図り相談事業の充実に努めます。            | ア 市内各小中学校では道徳の授業等を通じ、自他の命の大切さ、共に生きる心を育む体験活動や自己肯定感を高める共感的活動の推進イ 各学校では保護者や市教育委員会との情報交換や課題の共有化を図り指導体制の充実を推進ウ スクールメンタルアドバイザー相談事業・学校訪問や面会相談、電話相談等様々な相談体制・児童相談所や学校、庁内関係各部署との連携による医療等関係機関との情報交換や課題解決に向けての連携  | ア スクールメンタルアドバイザーの配置(6人)及び相談窓口の継続実施イ 各学校での人権同和教育の推進、並びに学校内及び中学校区での教職員の研修会の実施ウ スクールメンタルアドバイザーによる相談窓口の継続実施  【重点策等】 こどもや保護者が相談しやすい体制がとれるよう、関係機関との連携を密にしながら、常にアンテナを高くして事業体制づくりを進めていく  | 学校教育課  |
|     |   |                | いじめについいては、事実関係の把握に努め、児童生徒の立場に立った、差別やいじめを<br>許さない環境づくりを推進します。  | ア いじめの未然防止や早期発見のため、児童生徒に心理判定診断(Q-U)を実施(年2回)<br>イ 佐久市「いじめ防止のための基本的な方針」を作成(10月)<br>ウ 市内小中学校でも「いじめ防止基本方針」を作成している<br>エ 各校から月例「いじめ報告」をもとに、学校との連携を図っている<br>【課題等】<br>近年ネットいじめ(インターネット上におけるいじめや嫌がらせで、パソコンやスマートフォンなどにより、一方的・継続的に苦痛を与える)が深刻であるが、いじめの形態多様化に対応できるような、学校・家庭環境を整える必要がある | 心理判定診断(Q-U)の実施(年2回)  【重点策等】 ・各校作成の基本方針に基づき、いじめの未然防止に重点を置いた日常的な教育活動の見直し ・月例報告を活用して市教委と各校での情報共有や連携を進める   | 学校教育課  |

| 不登校については、保護者の基本認識を深め、家庭教育の重要性を再認識するための適切な情報提供を行い、家庭を側面から支援する体制づくりを推進します。  | 学校では、必要に応じてスクールメンタルアドバイザー等と連携し、ハートフルフレンドも活用しながら定期的に家庭訪問を行う等により、学校復帰に向けた支援を行っている<br>【課題等】<br>複雑な家庭環境を背負った事例も多いことから、関係機関連携による多面的な支援が必要である | イ ハートフルフレンドの配置(3人)   | 学校教育課  |
|---|---|--|--------|
| いじめと不登校は互いに関連している問題であるので、スクールメンタルアドバイザー、佐久市不登校等対策連絡協議会などを活用し、佐久見華相談所、佐久市家庭児童相談所、佐久市家庭児童都会)等関係する諸機関と情報交換を行い、早期発見・早期対応に努めるとともに、地域全体でいじめ及び不登校等をなくす指導体制づくりを推進します。 | エ 不登校等対策連絡協議会(年4回)<br>オ いじめ不登校担当者会議の開催(年3回)   | ア ハートフルフレンド活動時間(3人 1,200時間)<br>イ 心理教育相談開設(40日)<br>ウ 中間教室開設(210日)<br>エ 不登校等対策連絡協議会開催(年4回)<br>オ いじめ不登校担当者会議開催(年3回) | 学校教育課  |
| 子どもの人権の視点のもと、児童虐待の早期<br>発見や早期対応を図り、地域や保育所・幼稚<br>園・学校・児童相談所・医療機関等の連携を深   |   | 日頃から保護者から信頼される関係作りに努め、子どもや家庭環境の  | 子育て支援課 |
|   | 学校では、担任だけではなく全教職員により、子どもたちの普段の様子を<br>観察し、子どもへの虐待を含め健康状態や精神面等総合的な観点で指導<br>支援する体制を整えている<br>また、児童虐待等発見時には子どもを最優先として関係機関との連携に<br>より対応をしている  | 【重点策等】<br>初任・合同教員研修会等の機会を利用し周知・研修を行う   | 学校教育課  |

## 3 障がい者の人権に関すること

|     | 中 | 項目             | 施策内容  | 平成26年度 実績  | 平成27年度 計画  | 担当課 |
|-----|---|----------------|---|--|--|-----|
| (1) |   | がい者の人<br>に関するこ | 障がいや、障がいのある人への正しい知識や<br>理解の推進を図ります。                                       | 佐久市障がい者福祉展開催(年1回、参加者数2,817人)<br>佐久市民総合文化祭と同時開催<br>【課題等】<br>市民の意識と理解を高めることにより、相互の理解と連帯の促進を図ることができた  | 佐久市障がい者福祉展開催(年1回)<br>佐久市民総合文化祭と同時開催<br>【重点策等】<br>障がい者の自立更生意欲を喚起し、市民の意識と理解を高める  | 福祉課 |
|     |   |                | 家庭・地域・関係機関と行政が一体となり、障がい者が地域で安心して過ごせる環境づくりや<br>啓発に努めます。                    | ア 地域生活支援事業<br>障害者相談支援事業、コミュニケーション支援事業等の実施<br>イ 就労支援のための相談<br>「佐久広域連合障害者相談支援センター」「佐久圏域障害者就業・生活支援センター」「佐久圏域障害者就業・生活支援センター」を表<br>援センター店一ぷ」と連携し、就労支援のための相談業務<br>ウ 障害者優先調達推進法による物品等の調達<br>障がい者の経済的な自立や工賃アップにつながるよう、障害者就労施設<br>等からの物品の調達と受注量の拡大の支援 | ア 地域生活支援事業<br>障害者相談支援事業、コミュニケーション支援事業等の実施<br>イ 就労支援のための相談<br>「佐久広域連合障害者相談支援センター」「佐久圏域障害者就業・生活<br>支援センターは一ぷ」と連携し、就労支援のための相談業務<br>ウ 障害者優先調達推進法による物品等の調達<br>障がい者の経済的な自立や工賃アップにつながるよう、障害者就労施<br>設等からの物品の調達と受注量の拡大の支援<br>[重点策等]<br>障がい者一人ひとりの障がいの状態に応じた、能力や適性を判断する<br>ため、関係機関との連携の強化を図る | 福祉課 |
|     |   |                | 障がい者の権利利益擁護のため、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(平成24年10月1日施行)に基づく施策を促進します。 | る<br>ウ 委員会開催(1回)   | ア 佐久市障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の運営<br>イ 虐待の防止、早期の対応、養護者支援を含めた支援のため、佐久広<br>域連合障害者総合支援センター等、地域各関係機関との連携協力を図<br>る<br>ウ 委員会開催(2回)<br>【重点策等】<br>障がい者虐待の早期発見・早期対応のため、関係機関等とのネット<br>ワークの強化を図る  | 福祉課 |

## 4 女性の人権に関すること

| 中項目   | 施策内容  | 平成26年度 実績  | 平成27年度 計画                 | 担当課 |
|-------|---|--|---------------------------|-----|
| 関すること | 男女間のあらゆる暴力(特にDV)の予防・早期発見のための啓発推進と被害者支援体制の充実を図り、住み慣れたまちで安心して暮らせる地域づくりを推進します。 | 女性に対する暴力をなくす運動における啓発活動の実施<br>配偶者暴力に関する相談実数 44人(延78件) | 女性に対する暴力をなくす運動における啓発活動の実施 | 福祉課 |

# 5 高齢者の人権に関すること

|   | 中 | 項    |     | 施策内容  | 平成26年度 実績   | 平成27年度 計画  | 担当課    |
|---|---|------|-----|---|---|--|--------|
| ( |   | 齢者に関 | するこ | 関係機関・団体と連携を図り、「佐久市老人福祉計画・佐久市介護保険事業計画」により事業推進し、安心して暮らせる地域づくりを推進します。    | ア 認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会(年1回) イ 佐久市地域別包括ケア委員会(各年2回開催) ・岩村田・東エリア ・中込・野沢エリア ・佐久中部エリア ・臼田エリア ・浅科・望月エリア  【課題等】 関係機関ごとの役割、顔の見える関係づくりが出来たが、高齢者を支える地域づくりに向けて、各委員の方に自主的に活動してもらうことが課題      | ア 認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会(年1回)<br>イ 佐久市地域別包括ケア委員会<br>市内生活圏域ごと(年2回開催 計10回予定)   | 高齢者福祉課 |
|   |   |      |     | 高齢者の社会参加や社会に貢献する機会を<br>推進するため、生涯学習、地域活動やスポー<br>ツ、レクリエーション活動の参加を支援します。 | 世代間交流学級の開催(各地区館39回)   | 世代間交流学級の開催(各地区館)   | 公民館    |
|   |   |      |     | 高齢者大学などの生涯学習機会を提供し、高齢者自身の能力開発や話題づくりを支援します。                            | ア 高齢者大学(年18回、参加学生186人)<br>健康管理、高齢化社会と高齢者のあり方、高齢者の役割と社会参加、人<br>権問題、福祉問題、レクリエーション、野外研修、創作実技等を実施<br>イ 高齢者大学大学院(年12回、参加学生21人)<br>高齢者大学修了者を対象に地域や団体活動のリーダーとしての必要な知<br>識や技能を修得、養成を目指し開催した | ア 高齢者大学(年18回、募集定員190人程度)<br>イ 高齢者大学大学院(年13回、募集定員25人程度)   | 公民館    |
|   |   |      |     | 高齢者に対する虐待の防止や、成年後見制<br>度の活用など、高齢者の権利擁護の推進を図<br>ります。                   | イ 権利擁護相談事業(7件)<br>【課題等】<br>・社会福祉協議会と連携し、中学生向け講座を3校で実施出来た<br>・消防署・介護事業所・薬局職員等、多くの方に受講していただいた   | ア 認知症サポーター養成講座(必要に応じて実施)<br>イ 権利擁護相談事業(年6回予定)<br>【重点策等】<br>認知症サポーター養成講座について、小中学生向け講座の開催が出来るように関係機関との連携を図り、より多くの市民に受講してもらえるように周知し、また、市職員向け講座を実施する | 高齢者福祉課 |
|   |   |      |     |   | 認知症予防相談・啓発事業(認知症講演会) ・認知症講演会(年3回、参加者数347人)  【課題等】 ・3回を通して多くの方に参加いただいた ・認知症の理解について、医療・当事者・家族介護者等の多方面からのアプローチが今後も必要となる  | ア 認知症予防相談・啓発事業(認知症講演会)<br>・認知症講演会(年3回)   | 高齢者福祉課 |

# 6 外国人の人権に関すること

| 中項目                      | 施策内容   | 平成26年度 実績   | 平成27年度 計画  | 担当課     |
|--------------------------|--|---|--|---------|
| 外国人の人<br>(1) 権に関するこ<br>と | 日本人市民と外国人市民との間の交流を積極的に推進し、市民一人ひとりがお互いの言葉や文化、生活習慣に対する理解を深めるための啓発活動を推進します。 | ア 新佐久市誕生10周年記念 第16回国際交流フェスティバルin佐久2014 (来場人数2,800人)  【課題等】 ・食べ物に関してのバザー、試食は、大変好評だった ・開催時期について検討(日没が早い時期、寒い時期を避ける等)  イ 国際交流サロン(年6回 来場人数228人) ゆかたで茶道、親子で参加できるワークショップ、ブラジル家庭料理、 ジャック・ランタンを作って海外のお祭り「ハロウィン」を楽しもう、色々な国の 文化に触れながらクリスマス会をしましょう、海外のお祭り「イースター」を体験してみよう!  【課題等】  外国人市民の参加が少ない | ア 第17回国際交流フェスティバルin佐久2015(年1回) イ 国際交流サロン(6回程度) 【重点策等】 日本の文化についてのサロンの開催回数を増やし、外国人市民の参加を促す   | 観光交流推進課 |
|                          |  | ア 市内在住外国人の生活相談 中国語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語の通訳を職員として配置し(週1回)、生活支援に関する通訳、翻訳の対応 イ 主な相談内容 修学支援、納税、子育て、離婚に関する、医療についての相談 【課題等】 通訳者の勤務日が決まっていることにより、直接来庁し、相談しやすい環境ではあるが、職員配置、勤務日についてホームページ以外での周知方法について検討が必要   | ア 市内在住外国人の生活相談 ・ポルトガル語、タイ語の通訳を職員として配置(週1回) ・タガログ語の通訳は、依頼があった際に対応 ・中国語の通訳は、現在いないが、配置について検討中   | 観光交流推進課 |
|                          | 関係機関等と連携し、市内の道路標識、案内表示の外国語併記、外国語による情報提供に努め、外国人市民のためのサービスの充実を図ります。        | 平成27年度作成予定のゴミのカレンダーの外国語(英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語)へ作成準備のための翻訳   | 外国語表記のゴミのカレンダー作成予定   | 観光交流推進課 |
|                          | 海外研修、国際理解教育を進め、国際感覚の<br>豊かな人材の育成に努めます。                                   | 次代を担う青少年の人材育成事業の一環として、青少年の国際的視野を広げるため、市内の中学生を対象に海外研修を実施アアメリカ合衆国(10日間、参加者数8人)・平成3年度からカリフォルニア州モデスト市へ研修・平成22年度からテキサス州ヒューストン市へ研修ー般家庭でのホームステイ、NASAジョンソンスペースセンター見学、ヒューストン日本語補習校訪問、日本文化紹介イモンゴル国(8日間、参加者数8人)・平成22年度からスフバートル区へ研修ー般家庭でのホームステイ、ウランバートル市スフバートル区表敬訪問、ゲル作りや乗馬体験、歴史や文化関連施設見学       | 次代を担う青少年の人材育成事業の一環として、青少年の国際的視野を広げるため、市内の中学生を対象に海外研修の実施予定 ア アメリカ合衆国(10日間、参加者数7人) テキサス州ヒューストン市へ一般家庭でのホームステイほかを予定 イ モンゴル国(8日間、参加者数7人) ウランパートル市スフパートル区へ一般家庭でのホームステイほか予定 | 生涯学習課   |

#### 7 犯罪被害者の人権に関すること

| 中項目                         | 施策内容                                     | 平成26年度 実績   | 平成27年度 計画                                   | 担当課   |
|-----------------------------|--|---|---|-------|
| 犯罪被害者等<br>(1) の人権に関す<br>ること | 犯罪被害者やその家族の人権を守るため、<br>関係機関等と連携を図っていきます。 | ア 人権同和教育講座 ・犯罪被害者支援の現状を学習(年4回、参加者数157人) イ ビラ配り等の啓発活動(年1回) | ア 人権同和教育講座(市内3地区、9回開催)<br> イ 巡回指導事業(各区等で開催) | 人権同和課 |

#### 8 HIV感染者・ハンセン病元患者等の人権に関すること

| 中項目                                   | 施策内容   | 平成26年度 実績  | 平成27年度 計画                                   | 担当課   |
|---------------------------------------|--|--|---|-------|
| HIV感染者・ハ<br>ンセン病元患<br>者等の人権に<br>関すること | 偏見や差別意識を解消するため、関係機関<br>等と連携し、正しい知識と理解を深める教育・<br>啓発を行います。 | ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回開催、参加者数536人)<br> イ 地域での研修会(37回開催、参加者数1,222人)<br> | ア 人権同和教育講座(市内3地区で9回開催)<br>イ 地域での研修会(各区等で開催) | 人権同和課 |

#### 9 刑を終えて出所した人の人権に関すること

|     | 中項目    | 施策内容   | 平成26年度 実績  | 平成27年度 計画                                | 担当課   |
|-----|--------|--|--|--|-------|
| (1) | 所した人の人 | 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別意<br>識を解消し、その社会復帰に資するための更<br>生支援に対し協力をしていきます。 | ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回開催、参加者数536人) イ 地域での研修会(37回開催、参加者数1,222人) | ア 人権同和教育講座(市内3地区、9回開催) イ 地域での研修会(各区等で開催) | 人権同和課 |

#### 10 インターネットによる人権侵害に関すること

| 中項目 | 施策内容  | 平成26年度 実績  | 平成27年度 計画   | 担当課   |
|-----|---|--|---|-------|
|     | さまざまな学習、研修会を通じて、人権尊重<br>や差別解消の立場に立ったモラルあるインター<br>ネット利用の啓発に努めます。 | ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回開催、参加者数536人)<br>イ 地域での研修会(37回開催、参加者数1,222人)<br>ウ PTA人権同和教育研修会(23会場、参加者数7,438人) | ア 人権同和教育講座(市内3地区で9回開催)<br>イ 地域での研修会(各区等で開催)<br>ウ PTA人権同和教育研修会(市内24小中学校) | 人権同和課 |
|     | インターネットを介した人権問題が発生した場合、関係機関等と連携し適切に対処をします。                      | インターネットを介した人権問題に対して、東信教育事務所、県教育委員会と連携し対処した   | 人権問題が発生した場合、関係機関等と連携し適切に対処する  | 人権同和課 |

### 11 様々な人権問題に関すること

| 中項目        | 施策内容  | 平成26年度 実績   | 平成27年度 計画                                   | 担当課   |
|------------|---|---|---|-------|
| (1) 題に関するこ | それぞれの問題状況に応じて、その解決に資するための正しい知識の普及や意識の啓発、<br>各種人権活動の推進を図ります。 | ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回開催、参加者数536人)<br>イ 地域での研修会(37回開催、参加者数1,222人) | ア 人権同和教育講座(市内3地区、9回開催)<br>イ 地域での研修会(各区等で開催) | 人権同和課 |

### 第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画 第3章 人権同和教育・啓発の推進

## 1 就学前における人権同和教育

| 中項目 | 施策内容   | 平成26年度 実績  | 平成27年度 計画  | 担当課    |
|-----|--|--|--|--------|
| 去   | 保育所・幼稚園においては、保護者等を対象に、人権同和問題を正しく理解するためにの各種研修会開催し、知識の普及と人権意識の高揚を図ります。 | 保護者や職員を対象とした人権に関する講演会の実施(7園)<br>【課題等】<br>参観日を利用し講演会を実施したため、多くの家庭の参加が得られた | ア 保護者や職員を対象とした人権に関する講演会の実施(14園)<br>イ 祖父母対象講演会の実施(1園)<br>【重点策等】<br>保護者の参加しやすい日程を考慮して講演会等を企画する | 子育て支援課 |
|     |  | 人権同和教育研修会の開催(3園、参加者数135人)<br>【課題等】<br>研修会の開催回数が少ない                       | 人権同和教育研修会の開催<br>【重点策等】<br>多くの保育所・幼稚園で研修会が開催されるよう推進する   | 人権同和課  |
|     | 子どもの「思いやりの心」を育てます。   | 運動会や野菜づくりなど様々な事業を地域の人たちと一緒に行い、子ども  | 【重点策等】   | 子育て支援課 |

# 2 学校における人権同和教育

|     | 中 | 項目                      | 施策内容   | 平成26年度 実績  | 平成27年度 計画  | 担当課            |
|-----|---|-------------------------|--|--|--|----------------|
| (1) | - | 対<br>検における<br>権同和教<br>「 | 学校においては、日々の教育活動の中から、<br>あらゆる差別や人権問題を教材として、生活に<br>結びついた人権同和教育を進めます。                 | ア「人権同和教育全体計画」及び「カリキュラム計画」を基に、道徳の授業だけではなく、総合的な学習の時間や特別活動においても学習の機会が得られるよう実践した<br>イ 人権同和教育実践資料の作成  | 【重点策等】<br>人権同和教育の充実に向けて、各校間での情報交換、成果及び課題を<br>共有する機会を設ける  | 学校教育課          |
|     |   |                         | 教職員においては、社会的立場を自覚し、人<br>権同和問題を自らの課題としてとらえ、人権同<br>和問題に対しての認識を深め、指導力や資質<br>の向上を努めます。 | 佐久市教育委員会より、補助執行事務として人権同和課が実施<br>ア 新任・転入教職員研修会の開催(年2回、参加者数110人)<br>イ 教職員人権同和教育研修会の開催(年1回、参加者数176人)<br>・同和教育実践発表(中込小学校・臼田中学校)<br>【課題等】<br>・部落差別の実態を知らない教職員もいて、差別に対する認識が深まった・身近な実例等による学習内容の充実を求める要望があった・開催日が教職員の予定と合わなかったたため、昨年度より参加者が60人減少した | 佐久市教育委員会より、補助執行事務として人権同和課が実施<br>ア 新任・転入教職員研修会の開催(年2回)<br>イ 教職員人権同和教育研修会の開催(年1回)<br>・同和教育実践発表(小中各1校)<br>【重点策等】<br>市内公立・私立小中高のすべての学校に対し周知し、参加者増を図る | 学校教育課<br>人権同和課 |
|     |   |                         | 人権同和教育の公開授業や、研修会の充実  | ア 人権同和教育を視点にした週間を設け、その中に参観日を設けることで<br>PTAも参加できるような学習や啓発活動を行った<br>イ 平成26年度道徳教育研究推進校公開研究会を開催(野沢小学校)<br>・研究発表、公開授業、授業研究会、講演会を実施   | 【重点策等】<br>将来の道徳教科化も視野に入れた研究や研修機会を持てるよう検討を<br>進める   | 学校教育課          |
|     |   |                         | に努めるとともに、PTA会員の研修機会を拡充するなど、学校・家庭・地域が一体となった教育・啓発活動を推進します。                           | イ 人権同和教育推進事業・人権同和教育委員会事業(通年、1,078人)  | ア PTA人権同和教育研修会の開催(市内24校)<br>【重点策等】<br>全小中学校で研修会を開催する   | 人権同和課          |

### 第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画 第3章 人権同和教育・啓発の推進

## 3 社会における人権同和教育

|     | 中 | 項目            | 施策内容                                       | 平成26年度 実績  | 平成27年度 計画  | 担当課   |
|-----|---|---------------|--|--|--|-------|
| (1) |   | 会における<br>権同和教 |  | 人権同和課に人権同和教育専門の社会教育指導員1人を配置し、講座、<br>学級、研修会の要望や相談に応じた   | 人権同和課に人権同和教育専門の社会教育指導員1人を配置し、講座、学級、研修会の要望や相談に応じる                                     | 生涯学習課 |
|     |   |               | 市民一人ひとりが人権同和問題を正しく理解するため、家庭・地域・学校・企業・職場が一体 | ア 人権同和教育講座(市内4地区で12回開催、参加者数536人)<br>イ 地域での研修会(37回開催、参加者数1,222人)                              | ア 人権同和教育講座(市内3地区9回開催)<br>イ 地域での研修会   |       |
|     |   |               | となった研修の機会と充実を図ります。                         | 巡回指導事業で、学習会が行われない区にどのようにして取り組んでもら<br>えるかが課題  | 【重点策等】 ・工夫を凝らし、より多くの参加者を集める ・巡回指導事業について、人権同和教育推進員や区長と連携し、各区での定期的な開催を目指す              | 人権同和課 |
|     |   |               | 人権週間の取組をはじめ、さまざまな人権に<br>関わる知識や情報を、周知します。   | 公民館報に毎月「人権シリーズ」を掲載し、人権啓発を実施  | 公民館報に毎月「人権シリーズ」を掲載し、人権啓発を実施  | 人権同和課 |
|     |   |               |  | ページ内に掲載 イ 本庁、3支所、7公民館、5図書館の16施設に紙ベースで掲示し周知を図った   | ア 生涯学習情報「マナビィさく」として、講座・イベント情報を佐久市ホームページ内に掲載<br>イ 本庁、3支所、7公民館、5図書館の16施設に紙ベースで掲示し周知を図る | 生涯学習課 |
|     |   |               |  | ア 人権フェスティバル(年1回、参加者数294人)<br>イ 人権同和教育講座(市内4地区で12回開催、参加者数536人)<br>ウ 地域での研修会(37回開催、参加者数1,222人) | ア 人権·男女共生フェスティバル(年1回)<br>イ 人権同和教育講座(市内3地区9回開催)<br>ウ 地域での研修会                          | 人権同和課 |

### 4 企業における人権同和教育

|     | 中 | 項目      |   | 施策内容   | 平成26年度 実績   | 平成27年度 計画  | 担当課   |
|-----|---|---------|---|--|---|--|-------|
| (1) |   | 業におり権同和 | 教 | 企業での公正採用と就職差別の撤廃に向け<br>て、関係機関との連携による取組を促進しま            | 佐久公共職業安定所、県東信労政事務所が主催する研修会に、企業人権同和教育推進連絡協議会加盟企業の担当者が出席するよう通知した(年<br>1回)   | 佐久公共職業安定所、県東信労政事務所が主催する研修会に、企業人権同和教育推進連絡協議会加盟企業の担当者が出席するよう通知する   | 人権同和課 |
|     |   |         |   | す。   | 人権同和課と連携を図りながら公正採用に向けた啓発の実施(未実施)  | イ 啓発資料配布(1回)   | 商工振興課 |
|     |   |         |   | 人権啓発資料の配布や、ビデオ等の貸出しに<br>よる啓発活動の充実を図ります。                | 1 八惟古元こうが、ひくひの真山し   | ア 企業人権同和教育推進連絡協議会加盟企業へ人権啓発資料を配布<br>イ 人権啓発ビデオ、DVDの貸出し<br>ウ 市内小学生から募集した人権啓発標語から、優秀作品を短冊ポス<br>ターとして各加盟企業、市内小中学校、公共施設に配布 | 人権同和課 |
|     |   |         |   | 関係機関と連携し、より多くの学習機会の確<br>保に努め、企業における人権同和教育の推進<br>を図ります。 | ア 企業人権同和教育研修会(年2回、参加者数67人)<br>イ 企業内人権教育企業主研修会(年1回、参加者数30人)<br>ウ 東信労政事務所主催の人権啓発講座(年1回、59人)<br>【課題等】<br>より多くの企業の参加を得られるよう工夫する | 企業人権同和教育研修会(年2回)<br>【重点策等】<br>多くの企業から参加を得られるよう工夫し呼びかけを行う   | 人権同和課 |
|     |   |         |   |  | 人権同和課と連携を図りながら学習機会を設け、人権同和教育の推進に<br>努める(未実施)  | 人権同和課と連携を図りながら学習機会を設け、人権同和教育の推進<br>に努める(年間1回)  | 商工振興課 |

#### 第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画 第4章 人権擁護の確立

#### 1 個人情報の保護

| 中項      | Ħ | 施策内容   | 平成26年度 実績                 | 平成27年度 計画                              | 担当課 |
|---------|---|--|---------------------------|--|-----|
| (1) 個人情 |   | 今後も個人情報の保護に関する法令・例規を<br>遵守し、市が保有する個人情報の保護に努め<br>ます。                                      |                           | 佐久市個人情報保護条例に基づき、各課等で保有個人情報事務取扱<br>簿を整備 | 総務課 |
|         |   | 地方公務員法に定められている守秘義務の<br>遵守はもとより、人権侵害につながる身元調<br>査・問い合わせ等に対する的確な対応ができる<br>よう、職員の資質向上に努めます。 | 職員人権同和教育研修会を実施(年1回、全職員対象) | 職員人権同和教育研修会を実施(年1回、全職員対象)              | 総務課 |

#### 2 人権侵害の救済と擁護

| 中項目                | 施策内容   | 平成26年度 実績   | 平成27年度 計画   | 担当課   |
|--------------------|--|---|---|-------|
| (1) 人権侵害の<br>救済と擁護 | 関係各機関と連携を図り、人権啓発を推進するとともに、差別を受けた人への救済対策と人権擁護に努めます。 | 関係各機関と連携し、情報の共有を図る ・長野地方法務局佐久支局 ・佐久地区人権擁護委員協議会 ・長野県犯罪被害者支援センター ・東信教育事務所 | 関係各機関と連携し、情報の共有を図る ・長野地方法務局佐久支局 ・佐久地区人権擁護委員協議会 ・長野県犯罪被害者支援センター ・東信教育事務所 | 人権同和課 |

#### 第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画の平成26年度実績報告 第5章 部落差別撤廃と人権擁護の推進

#### 1 部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画の推進体制の強化

| 中項目              | 施策内容  | 平成26年度 実績  | 平成27年度 計画  | 担当課   |
|------------------|---|--|--|-------|
| (1) に関する総合 計画の推進 | 全庁的な推進体制を充実し、市民の皆さんや<br>関係機関、推進団体の協力・連携により、総合<br>的かつ計画的に部落差別をはじめ、あらゆる差<br>別の解消を図り、人権を尊重する明るいまちづ<br>くりを推進していきます。 | ウ 浅科人権文化センター運営委員会(年1回)<br>エ 望月人権文化センター運営委員会(年1回) | ア 佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会(年1回)<br>イ 佐久市中央隣保館運営委員会(年1回)<br>ウ 浅科人権文化センター運営委員会(年1回)<br>エ 望月人権文化センター運営委員会(年1回)<br>オ 佐久市人権同和教育推進協議会(年1回) | 人権同和課 |

### 第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画 第5章 部落差別撤廃と人権擁護の推進

## 2 佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画期間内

|     | 中項目                  | 施策内容   | 平成26年度 実績  |  |  | 数 値 目 標   | 担当課      |
|-----|----------------------|--|--|--|--|---|----------|
| (1) | 人権同和教育・啓発の推<br>進     | 人権同和教育研修会・学習会の参加   | ア 人権フェスティバル2014<br>イ 人権同和教育講座<br>ウ 教職員人権同和修会<br>エ 地域での研修会<br>オ 職員人権同和教育研修会<br>カ 学校における人権同和教育研修会<br>カ 学校における人権同和教育研修会<br>キ 就学前における人権同和教育研修会<br>ク 解放子ども会における学習会<br>ケ 企業における人権同和教育研修会 | (《《参参》》)<br>一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个   | 294人)<br>536人)<br>286人)<br>1,222人)<br>7,438人)<br>135人)<br>582人)<br>156人) | 人権同和教育研修会・学習会の参加者数<br>目標値 延8,500人/年   | 人権同和課    |
| (2) | 隣保館活動<br>の推進         | 中央隣保館及び各人権文化センターにおける<br>生活人権相談、啓発活動、教養文化活動など、<br>地域社会に密着した総合的な活動を展開し、人<br>権同和問題の速やかな解決に向けた環境整備<br>に努めます。 | ア 人権啓発講座<br>イ 地域交流事業<br>ウ 周辺地域巡回事業<br>エ 地域福祉事業<br>オ 休日開館事業<br>カ 地域交流促進事業   | (参加者数<br>(参加者者数<br>(参加者者数<br>(参加者者数<br>(参加者者数<br>(参加 | 51人)<br>624人)<br>902人)<br>230人)<br>360人)<br>3,544人)                      | 隣保館事業<br>目標値 延5,300人/年  | 人権同和課    |
|     |                      |  | 貸館事業 通年  | (利用件数<br>(利用者数                                       | 390件)<br>5,619人)   | 隣保館の利用<br>目標値 延4,800人/年   | 人権同和課    |
| (3) | 女性の人権に<br>関すること      | 配偶者暴力及び児童・高齢者虐待など、あらゆる暴力の予防・早期発見のための啓発推進と被害者支援体制の充実を図り、住み慣れたまちで安心して暮らせる地域づくりを推進します。                      | 女性に対する暴力をなくす運動における啓発活<br>配偶者暴力に関する相談実数 44人(延78件)   | 動の実施   |  | DV被害にあったとき、市に相談窓口があることを知っている市民の割合<br>現状値(H22年度男女共同参画講演会アンケート調査結果)44%<br>→目標値80% | 人権同和課福祉課 |
| (4) | 外国人の人<br>権に関するこ<br>と | 市民との交流を積極的に推進し、市民一人ひとりが外国の言葉や文化、生活習慣に対する<br>理解を深めるための啓発活動を推進します。   | ア 新佐久市誕生10周年記念<br>第16回国際交流フェスティバルin佐久2014<br>イ 国際交流サロン   | (参加者数<br>(参加者数                                       | 2,800人)<br>228人)   | ア 国際交流フェスティバル参加者数<br>目標値 3,500人/年<br>イ 国際交流サロン参加者数<br>目標値 延 400人/年              | 観光交流推進課  |